

議 事 録

会議の名称	令和6年度第1回三田市市政への市民参加推進委員会
開催の日時	令和6年6月25日（火）18時30分～20時00分
開催の場所	三田市役所本庁舎302会議室での対面及びオンライン開催
出席した委員の氏名	和田委員長、清水副委員長（オンライン）、伊藤委員（オンライン）、木下委員、山本委員
出席した庶務職員の職及び氏名	西垣戸総合政策部長、寛長総合政策部次長、後尾政策課長、森谷政策課係長、大槻政策課事務職員
その他出席者	辻下市民生活部次長、曾根産業振興部次長、喜多子ども・未来部次長、鶴健康福祉部次長、谷口健康福祉部次長、作倉都市整備部次長、高寺都市整備部次長、西垣上水道課長
傍聴者の人数	なし
議 題	(1) 会議の公開について (2) 三田市市政への市民参加条例の概要について (3) 令和5年度における三田市市政への市民参加条例の運用状況について
会議の概要（結論）	令和5年度における三田市市政への市民参加条例の運用状況について審議した。
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	次第 ・資料1 三田市市政への市民参加推進委員会委員名簿 ・資料2 会議の公開について ・資料3 三田市市政への市民参加条例の概要について ・資料4 令和5年度における三田市市政への市民参加条例の運用状況について ・参考資料 パブリックコメントについて ・参考資料 三田市市政への市民参加条例【運用の手引き】
連絡先	総合政策部 政策課 電話(079)559-5038

1 開会

- ・寛長総合政策部次長の司会により開会、資料の確認等

2 委員紹介

- ・寛長総合政策部次長より名簿順に各委員の紹介
- ・全員の委員の出席により会議は成立

3 議事

- ・委員会規則第3条第1項の規定により、委員長が議事を進行

(1) 会議の公開について

＜事務局から資料2に基づき説明＞

委員長： 会議録の記名方法について、例年通り「委員長」「副委員長」「委員」と表記することによいか。（異議なし）

会議は原則公開だが、まちづくり提案の審議の際には改めて会議の公開の取扱いについて確認することとしてよいか。（異議なし）

(2) 三田市市政への市民参加条例の概要について

＜資料3を事前配布＞

昨年度事務局からの説明があり、今年度は事務局からの説明は省略した。

(3) 令和5年度における三田市市政への市民参加条例の運用状況について

＜事務局から資料4に基づき説明＞

副委員長： アンケート発送等について2点伺いたい。1点目は、年間に何件か意識調査を実施しているが、送付対象者の抽出の際、対象者が重複しないような調整をしているか。2点目は、令和4年度、5年度の名簿委員の総数は595名となっており、令和6年度も300名程度の登録があるとすれば、6年度は名簿委員数が900名になるのか。

事務局： 1点目について、市民意識調査の対象者はその都度無作為抽出しているが、それでも重複する方が出てくるので、地域ごとの偏りがないような割り振りや昨年度の対象者を除くなどの調整をしている。2点目について、名簿委員登録者の登録期間は2年間になる。令和4年度に登録された方の任期は、令和6年7月31日までである。今年度も300名以上の方の申し込みがあれば、令和5年度登録者と令和6年度に新たに登録いただく登録者を合わせて600名程度となる。

委員： （子ども計画の）オンライン意見箱の具体的な実施方法はどのようなものか。

担当課： オンライン意見箱は、市のアンケートフォームであるロゴフォームを活用して実施した。テーマのある項目と自由記述項目を設定してご意見をいただいた。

委員： 意見箱の設定期間は1か月弱だが、年1回などの定期的な実施を行っているのか。

担当課： 計画策定に向けての意見箱なので、今回初めての実施であった。次年度以降の実施については現在のところ未定である。計画策定上のスケジュールも踏まえ、1か月程度の期間は確保できるよう設定した。

委員： こどもまんなかワークショップについて、こどもの部では具体的にどのようなことをしたのか。

担当課： 大人に対して普段から「なんで」と思っていること、大人に言われて嫌だったこと、大人への不満など、率直に子どもたちが出した意見をまとめる形で進めた。計画に直接反映できるような結果が得られるかどうかはともかく、子どもが普段から大人に対してどのようなことを期待しているのか、今後子どもたちが発言する際はどのような方法であったら大人に意見を取り上げてもらえるのか、そういったことを実際にお聞きしたいと考えた。また、ワークショップでの子どもの様子を見ることで、市としても施策に反映できるようなものが形作れたらいいと思い実施した。

委員： ワークショップの対象者は中学生・高校生であるが、参加者数が少ないと感じる。どのように募集したのか。また、今後人数を増やす方法について考えはあるか。

担当課： 今後については未定である。募集は2段階で実施しており、まずは先行するアンケート調査にワークショップの実施を予告する手紙を同封した。後に学校を通じてチラシの配布を行

い、市の広報誌やホームページ、公式ラインなどでお知らせした。しかし、当日は高校の中間テストや中学校の総合体育大会と重なり出席者が少なくなった。

委員：中学生、高校生の時の経験は大事だ。今後もこのような機会を設定してほしい。

委員長：ワークショップ開催の手応えはどうか。

担当課：子どもたちの発言は活発であった。今回は1回きりの開催で、最後までまとめきることができなかったグループもあった。複数回実施したりテーマを絞ったワークショップなども検討できるのではないかと考えている。

委員：三田市子ども計画の意向調査の対象年齢について、子育ては社会全体で考えるものであると思うので、子育てを終えた経験者の意見も反映させていくべきではないか。全世代への意向調査の実施がよいのではないか。

担当課：意向調査の目的は、子ども・子育て支援事業計画の各サービスのニーズとサービス量を見込むためのものである。そのため、計画の対象となる世代を中心に意向調査を行い、他の世代の方の意見についてはオンライン意見箱でカバーさせていただいた。

委員：今後、意向調査で現役世代以外のご意見を聴く考えはないということか。

担当課：今のところ対象者を区切って意向調査を行っている。できるだけ幅広く意見を聴けたほうがよいと思うが、計画の趣旨に沿って対象者を絞っていくことも必要だと考えている。現時点では、意向調査にて他の世代の方にご意見を伺うことは考えていない。

委員：いろいろと考えられた結果だとは思いますが、今後は全世代の意見を聴いていただきたい。

委員長：附属機関として子ども審議会が設置されており、市民委員の割合が多い。審議会では、さまざまな世代の方の意見を聴くことができると思うので、この機会を上手に生かしてもらえばよいのではないか。

委員：オンライン意見箱を利用した人の年代はわかるか

担当課：10～70歳代の幅広い世代の方から意見をいただいている。最もご意見が多い世代は40歳、50歳代である。子育て世代でも比較的年齢層が高めのお子さまのいる世帯の方や、子育てを終えられた方ではないかと考えている。

委員：オンライン意見箱について、次年度は未定とされていたが、いろいろな世代の方の意見を聞くために継続したほうがよい。

担当課：いろいろな方法を検討したい。

副委員長：資料を拝見して、パブリックコメントの難しさを感じている。パブリックコメントはどうしても待ちの体制にならざるを得ない。今後、市でパブリックコメントについての改善等何か考えはあるか。

事務局：パブリックコメントは条例に基づく手続きの一つで、今回も審議の対象となる計画・条例11件のうち、10件の実施となっている。ただし、少数の方しか意見を提出されていないのは事実である。子ども審議会の件でもご提案いただいたが、パブリックコメント以外にも、ワークショップやオンライン意見箱等、より多くの市民の方の意見を聴くように努めなければならぬことは認識している。

事務局：パブリックコメントが市民の関心をよびにくい場合があるというのは事実だ。過去、公共施設マネジメントの件で、およそ1年間の期間を設定して、パブリックコメントを実施したケースがある。この間に地域で説明会を行った。条例・計画の内容を踏まえながら、どういった方々に影響を及ぼすのか考え、多くの方が関心を持つような案件は工夫をしながら適切な方法を実行していきたい。

- 副委員長： パブリックコメントはやりっぱなしとなってしまう、そこからの広がりが難しい。オンライン意見箱はパブリックコメントと時期は異なるが、さまざまな方法を試して広く意見が集まるようにしてほしい。
- 委員長： 昨年、副委員長から、パブリックコメントによる意見は出にくい、ホームページの閲覧も参加の一つであるとのことがあった。ホームページの閲覧はその内容に関心があるというサインであり、閲覧数というのは非常に重要である。市民の声の指標としてはよいのではないか。
- 副委員長： 閲覧数からは、パブリックコメントの意見数だけではわからなかったような市民の方の動きが見えた。
- 委員： 27頁の第2次三田市水道ビジョンの意向調査について、調査対象は三田市民で、令和6年3月末の人口を参考にみると10万6,691人に対し、回答者数が753人となっている。その数と比較すると少ないのではないか。年代別の回答率を知りたい。
- 担当課： 年代別については、10歳代0%、20歳代4%、30歳代20%、40歳代23%、50歳代19%、60歳代23%、70歳代以上が11%となっている。
- 委員： ここでも若者の回答が少ない。水道ビジョンに限らず、例えば19頁の第9期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における意向調査の対象は、65歳以上の市民で70%の回答率であるが、15頁の三田市子ども計画の若者（18歳～39歳）を対象とした意向調査では、回答率が29.5%とある。やはり若者の声が届いていない、そもそも意見を出していないことが気になる。若者の政治離れが言われているが、まずは若い世代の声を聴くところからはじめるべきではないか。全体を通して、今後、若者の意見を取り入れていくために、広報誌や市ホームページの活用など何か考えていることはあるか。
- 事務局： 若者や学生の声聴く部署がある。例えば、市では高校生議会を毎年開催しており、市内の高校生に議場で質問いただき、行政の幹部が答えている。また、学生や若者の活動を支援するために、さまざまな地域の企業とマッチングを図りながら地域課題を見つける活動や、選挙に関しては高校に赴き出前講座などの取り組みを行っている。ただし、ご指摘のとおり意見となると難しく、市民委員の名簿の割合についても、10～20歳代は圧倒的に少ない。子どもや若者の活躍については、市としても重要であると考えているため、今後も引き続き取り組みを続けていく。
- 委員： 私も高校生議会に参加したことがあり、このような機会を学生の頃から有しておくことは大切だと思ったので、若い世代に向けての取り組みを行ってほしい。
- 委員： 昨年度の会議の中で、市民委員の割合が3割未満の附属機関があるとの指摘があった。専門性が必要という理由は一定理解できるが、やはり市民の方の意見は必要ではないか。今回も市民委員の割合が3割未満の附属機関があるが、これまで具体的にどのような対策を取られたのか伺いたい。もう一点、19頁の第9期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の意向調査の回答率は70%であり、市民の関心が高いといえる。このような内容に対しては、市民委員を含む附属機関とすべきではないか。
- 事務局： 条例上では附属機関は市民意見を聴く手続きの1つであるということと、市民委員3割以上というのは努力義務となっている。昨年度ご意見をいただき、各所管課も附属機関を構成する際にあたっては女性の割合や市民委員の割合を考慮しながら進めている。ただし、附属機関の委員定数や専門性という点から、なかなか3割に達していないというのが現状である。附属機関で審議いただく内容がどの程度専門性を有するべきなのかは考慮しなければなら

ない。

委員： 市民委員の割合も努力義務目標がある中で、今後、附属機関への市民委員の参加について積極的に進めるべきではないか。

担当課： 三田市高齢者・介護審議会では、条例の定数は15名で市民参加の余地はあるが、2点の課題があげられる。1点目は、協議内容が非常に専門的であり、市民委員の方が議論するには難しいのではないかとのこと。2点目は、これまで別の附属機関で名簿委員により市民委員の募集を行ったことがあるが、なかなか市民の方の参加がないということである。こうしたことを踏まえ、ご指摘の市民委員の積極的参加については、今後前向きに考えていきたい。

委員長： 市民委員の割合については前回から出ている話である。専門性という理由で市民委員の割合が3割未満という状況が続いており、厳しい言い方をすれば、現状は言い訳的な割合となっている。三田市だけでなく、他自治体でも同じような状況だ。

市民委員の参画について前向きに取り組んでいる附属機関もある。11頁の三田市一般廃棄物処理基本計画策定委員会をみると、一般廃棄物というのは非常に専門性が高い内容になると思うが、市民も普段ごみを出すという点で関わりが深い内容である。そういった意味では市民委員が参画しており、所管課がトライしているイメージだと好意的に見た。

一方で、13頁の環境審議会部会に関しては、専門性を理由として市民委員の割合は12.5%となっている。しかし、里山という自然環境は三田市にとって最大の財産である。SDGsや地球温暖化といった環境問題がある中で、里山という三田市の財産を生かさないと手はない。第5次総合計画の策定時にも話題となった里山の魅力は、市民に気付いてもらわなければならない部分である。今回、審議会の専門性は高かったかもしれないが、市民が参画する余地は必要なのではないか。事務局から問いかける姿勢が必要だ。

他にも、18頁の三田市障害福祉審議会は、障害者の雇用、つまりユニバーサルな雇用のあり方という点で全市をあげて考えていかなければならない部分であり、市民が参画する余地が十分あるのではないかと。26頁の三田市地域公共交通活性化協議会の市民委員も3割未満である。公共交通は、市民に関心をもっていたかといけな。上下水道も、市民はあつて当たり前と思っているが、この認識は問題である。市民には、上下水道があることで生活が成り立っているということ意識してもらわなければならない。

所管課からは、審議会への参加について市民の関心がないということだったが、みんなでつくる協働のまちという意識で市民にも関心を促す必要がある。専門的な内容という理由で、有識者が構成員となっているのはわかるが、まずは、すべてが生活に根付いているという意識で、市民委員の参画を促していただきたい。専門的内容については、市民委員に別途審議会の内容を補足説明するなど、寄り添った審議会の在り方が重要になってくるのではないかと。

副委員長： 有識者や専門委員が参画しているから「よし」とするのではなく、市民の方にも参画いただくほうがよい。市民委員の募集を行ったが集まらなかったというのは結果である。なぜ集まらなかったのかはその次に考えればよい。前向きに取り組んでほしい。

委員長： 以前事務局から、専門性という点でどうしても附属機関の市民委員は3割未満となるが、構成委員には市民団体やNPOなどの地元根付いた団体も参画していると聞いた。団体を含めれば市民委員が3割を超える審議会がいくつかあるとのことだった。高い専門性を有する委員は市外の方も多いため、市内の市民団体やNPOなど、市民であり専門的な仕事に従事されている方も市民委員として考慮してよいのではないかと。

事務局： この条例の検討時、市民委員には、自治会の会長やNPO団体を含むとする考え方もあつ

たが、そのような方たちはどうしても専門家のようにになってしまう。市民の方々のご理解や行動、意識をかえていくという過程には、ステークホルダーではない、生活者としての視点をいただける市民の方が一定割合入っているほうが望ましいだろうとの観点から、団体等に入っていない方々を市民と定義した。今までも行政は専門性が高いということで市民は参画しづらく、意見を言うことができなかった。そうしたことに風穴を空けようということがこの条例の趣旨だ。私たちが作ろうとしている条例や計画はどのような趣旨のものなのか、附属機関やパブリックコメントはどのような役割を担うステップなのかといったことを十分整理し考えたうえで、市民意見を聴く手続きを実施しなければならないと事務局として改めて感じた。

- 委員： 市政参加に若い世代が少ない。その理由を考える必要がある。また、パブリックコメントなどなかなか意見を出しにくい。市民が参加しやすい方法をもう少し考えていただきたい。
- 委員： 有識者のアドバイスは大事だが、三田市をつくっていくのは市民であり、市民の役割もあると思う。市民もどんどんこのような会議に参加していけたらと思った。
- 委員長： 他に意見がなければ、以上をもって議論を終了する。答申について、本日の意見をもとに、まず、私と事務局で答申の原案を作成する。原案が整った段階で、各委員に確認いただき、修正等を事務局にご提案いただき、その後最終確認については委員長である私に一任いただきたい。最終的に答申書ができあがったら、事務局を通じて市長に答申させていただく。

5 閉会

当委員会の会議録については、事務局で原案を整えた後、各委員には電子メール等を通じ送付させていただく。修正等の指示があった場合は、答申と同様委員長と調整のうえで確定する。

当委員会の今後の開催予定について、まちづくり提案や制度改正など、特に新たな議事が生じた場合は、都度の開催となるため、その際は改めて連絡する。